

2026年5月29日

各位

三井住友トラストグループ株式会社

当社第15期定時株主総会における第3号議案に関する補足説明について

三井住友トラストグループ株式会社(執行役社長:大山 一也、以下「当社」といいます)は、2026年6月19日(金)開催予定の第15期定時株主総会の第3号議案「取締役13名選任の件」につきまして、議決権行使助言会社である Institutional Shareholder Services, Inc.(以下「ISS社」といいます)が、取締役候補者の一部について反対推奨する旨のレポートを発行している事実を確認いたしました。

つきましては、下記の通り、ISS社の反対推奨に対する当社の見解を記させていただきます。

株主の皆さまにおかれましては、当社定時株主総会招集ご通知及び下記の当社の見解をご確認頂き、当該議案へのご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. ISS社の反対推奨内容

ISS社は、以下の理由で各取締役候補者の選任議案に対して反対推奨を行っています。

候補者番号	候補者名	反対推奨の理由
1	大山 一也	「政策保有株式の保有額が純資産の20%以上の場合に、経営トップである取締役選任に反対推奨する」旨の定量基準に該当するため
4	高倉 透	

(※1)ISS社では有価証券報告書掲載の「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」及び「みなし保有株式」を用いることとされております。

2. 当社見解

ISS社は政策保有株式の保有額が純資産の20%以上となっていることを理由に、大山および高倉への反対推奨をしておりますが、当グループは、大山が三井住友信託銀行の社長に、高倉が当社の社長にそれぞれ就任した直後の2021年5月に「新マネジメントの目指す姿」として、当社財務面における資本効率性の改善に加え、日本の資本市場の健全な発展に寄与することを目的に、「従来型の安定株主としての政策保有株式は原則すべて保有しない」方針を定め、公表しました。

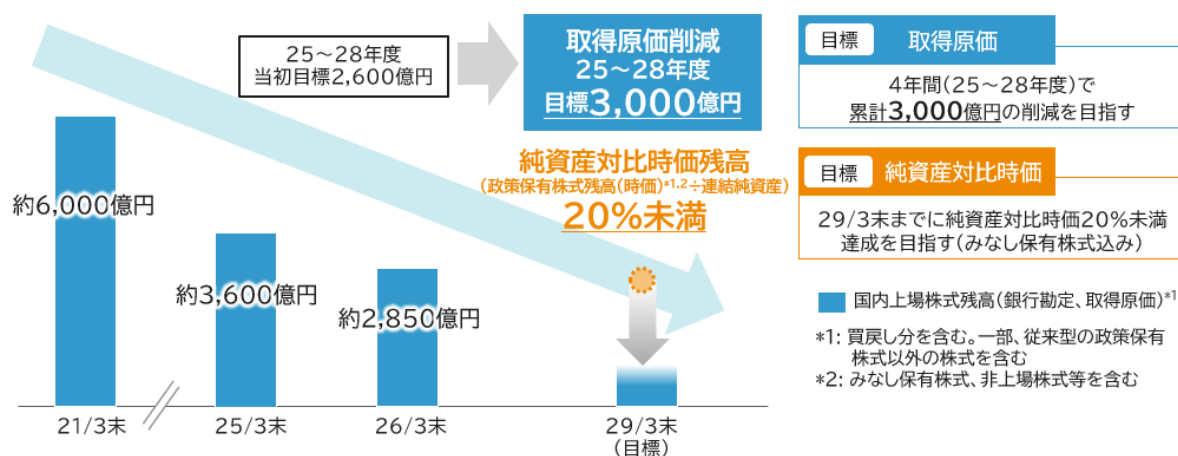
併せて、ISS社が求める連結純資産対比での政策保有株式の時価水準(みなし保有株式込み)に関しても、2028年度(2029年3月末)までに、同水準を20%未満とする目標を2024年11月に公表しています。

三井住友信託銀行はこの方針に則り、企業のお客さまとの長期信頼関係に基づく対話を通じた政策保有株式の削減活動を実施しています。2025年度には、1年間で749億円(取得原価ベース)の株式を

削減し、概ね目標通りのペースで売却を着実に進めました。また、削減を加速すべく、2025年度から2028年度までの4年間における削減目標を2,600億円から3,000億円へ引き上げております。

その結果、保有ゼロを宣言した時点では、政策保有株式の残高は約6,000億円、保有先である取引社数は870社でしたが、この5年間でそれぞれ50%未満となっています。また、大山・高倉をはじめとする経営陣が深く関与しながら、企業のお客さまからの合意に基づく売却を行っているため、これまでのところ、企業との取引において大きなマイナス影響は発生していません。

(政策保有株式の削減実績及び削減目標)



当グループでは政策保有株式の売却により生み出された投資余力を活用し、プロダクト与信やエクイティなど収益性を高めるリスク資産へのオーガニック投資と、資産運用ビジネスを注力領域とするインオーガニック投資を進め、持続的成長に向けた経営資本の有効活用に取り組んでいます。

加えて、保有を継続する期間においても、お客さまとの対話を通じて、持続的な企業価値向上と課題解決に向けたソリューションを提供する役割の発揮に取り組むこととしております。その一環として、三井住友信託銀行において2021年11月に政策保有株式の議決権行使基準を公表しており、議決権行使に係るお客さまとの対話を通じたエンゲージメント効果が発揮できております。

2021年5月の政策保有株式ゼロ保有方針の公表は、当グループ経営における大きな方針転換でしたが、上記の通り、大山・高倉の社長就任時に新たな方針として掲げたものです。また、その後の順調な削減進捗についても、両氏の強いリーダーシップに基づき、当グループ一体となって取り組んできたことで実現した結果であると認識しており、方針策定及び削減推進の当事者である両者に対する定量基準評価のみでの反対助言は株主の皆さまの利益に適っていないものと考えております。

また、上記の通り、当社ではISS社が求める定量基準を2029年3月末までに達成する削減目標を新たに掲げております。本目標の達成に向け、今後も法人のお客さまとの丁寧な対話を重ね、お客さまのご理解を得ながら、引き続き政策保有株式の着実な削減に取り組んでまいります。

詳細は、株主総会招集ご通知37頁のTOPICS①をご参照ください。

(ご参考:各候補者の選任理由)

候補者番号	候補者名	選任理由
1	大山 一也	同氏は、2017 年4月に当社の常務執行役員経営企画部長に就任以来、一貫して当グループの経営戦略の立案・推進を担い、2021 年4月には三井住友信託銀行株式会社の取締役社長に就任し、同社の経営全般を担った後、2026 年4月に当社の執行役社長(CEO)に就任しております。当社においても、2021 年6月から 2025 年6月まで取締役執行役に就任しており、これまで培った会社経営、事業経営の経験を基に、今後も、グループの経営全般を統括する立場で、グループの持続的な成長及び企業価値の向上に向けた牽引力の発揮を期待し、取締役候補者としております。
4	高倉 透	同氏は、当社の経営管理部門の統括役員を経て、2021 年4月から執行役社長、2021 年6月から 2026 年3月まで取締役執行役社長(2024 年4月から取締役執行役社長(CEO))を務める等、グループの経営全般を統括する立場で、経営を牽引した実績を持ち、2026 年4月から取締役会長に就任しております。当グループにおける会社経営全般の豊富な経験及び事業全般への専門的な知識を有しており、これまで培った会社経営・事業経営の知見及び見識を基に、今後も、意思決定への助言や業務執行の監督など幅広く、グループの持続的な成長及び企業価値の向上への更なる貢献を期待し、取締役候補者としております。

以上、ISS 社の反対推奨に対する当社見解をお伝えいたします。株主の皆さまにおかれましては、当社定時株主総会招集ご通知及び上記の当社の見解をご確認いただき、当該議案へのご理解を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

以上